

# 山口県消費生活センター 開設日時変更のお知らせ

山口県消費生活センターは、  
令和2年(2020年)4月1日から  
開設日時(電話又は来所)を  
変更します。



## 【変更前】

月曜日から土曜日まで

(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後7時まで

(土曜日にあっては午前8時30分から午後5時まで)

## 【変更後】

月曜日から金曜日まで

(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後5時まで

※土日祝日は、国民生活センターに御相談ください。

## ◆◆「消費者ホットライン188」(全国共通の電話番号)について◆◆

「188」に電話し、音声ガイダンスの案内に従っていただくと、県や市町が設置している消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。

県や市町の消費生活センター等が開設していない土日祝日は、国民生活センター(相談受付時間 午前10時から午後4時まで、年末年始を除く)に電話につながります。

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号(県庁厚生棟2階)

TEL 083-924-0999(相談専用)

山口県消費生活センター

検索

